



ふじのくにNPO活動センター（FNC）
あり方検討報告書

平成 29 年 2 月

静岡県くらし・環境部

県民生活課 協働推進班

はじめに

ふじのくにNPO活動センター（通称：FNC）は、前身の「パレット」の時代も含め、常に県のNPO施策の推進において中心的な役割を果たしてきました。FNCが現行の役割・機能、運営体制となるに至るまでには、これまでも様々な検討・見直しが行われており、直近では平成23年度にNPOの活動の場の提供は市町の役割とし、県のセンターは中間支援に特化する見直しが行われました。

その後、社会的課題の多様化・複雑化が進み、これまで以上に協働の重要性が高まったことや、市町においても中間支援機能を有するセンターの設置が進んできたことなどから、平成28年3月に多様な主体による協働の推進を主眼とする「ふじのくに協働の推進に向けた基本指針」を策定するとともに、新たな指針に基づく施策を推進するため、FNCのあり方についても改めて見直しを行うこととしました。

FNCのあり方の見直しに際しては、市町や中間支援組織との意見交換や見直し案に対する一般県民の方からの意見募集、有識者で構成する委員会での検討などオープンな議論に努めてきました。本報告書はその結果を取りまとめたものですが、FNCがよりよい形で新たな役割を果たしていけるよう、今後も常に検証を行いながら取り組みを進めてまいります。

目 次

1	ふじのくにNPO活動センター（FNC）のあり方見直し実施の背景・・・	p2
2	FNCのあり方見直しに係る検討の経過・・・・・・・・・・・・・・・・	p3
3	見直し内容・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	p4
4	資料編・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	p7

1 ふじのくにNPO活動センター（FNC）のあり方見直し実施の背景

1 県の政策の方向性の変化

地域の社会的課題の多様化に対応するため、平成28年3月「ふじのくに協働の推進に向けた基本指針」を策定し、「NPO活動の推進」から「多様な主体による協働の推進」に政策の方向性をシフト



多様な主体による協働を推進するため、新たに施策の3本柱を設定

<施策の3本柱>

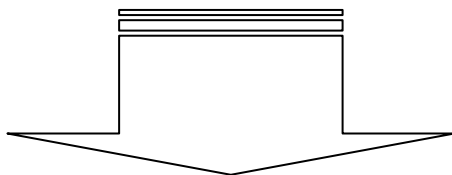
- ①NPOの組織運営基盤の強化
- ②多様な主体のマッチングの促進
- ③協働参加・支援のすそ野の拡大

2 市町・市町センターの業務内容の変化

平成23年度にNPOの活動の場の提供は市町の役割とし、県（FNC）は中間支援に特化する見直しを行ったが、その後市町へのNPO法事務の権限移譲の進展等により市町の市民活動センターの設置が増加

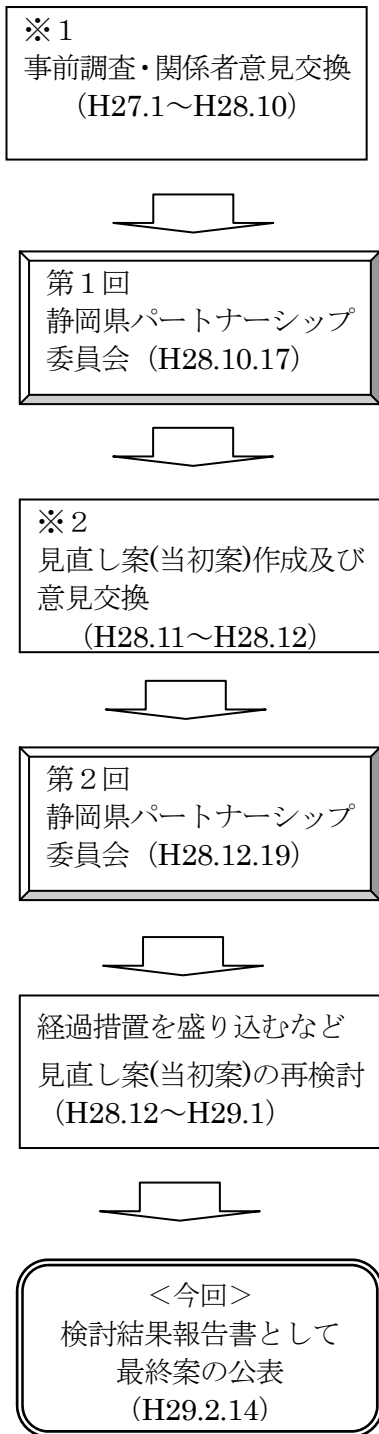


FNCと市町の市民活動センターとの業務の重複の発生



これらの状況を踏まえ、今後のFNCの役割・機能、運営方法等についての見直しを実施

2 FNCのあり方見直しに係る検討の経過



※1 事前調査・関係者意見交換の実施状況

H27	1～2月	県内NPO法人実態調査
H28	3～4月	FNCについての市町市民活動担当課アンケート調査
	4～5月	FNCについての県内中間支援組織へのアンケート調査
	7月	協働の推進に向けた市町、市町センターとのワークショップ
	8～9月	NPO支援センター設置に係る他県調査
	9月	NPO推進事業費についての事業レビュー 市町センター業務実施状況調査
	10月	FNC現受託者の自己評価

※2 FNC見直し案(当初案)に係る意見交換の実施状況

対象	実施状況
市町市民活動担当課 及び市町センター	地区別の意見交換会
	東部地区 (H28.11.24、30)
	伊豆地区 (H28.12.1)
	中部地区 (H28.12.5)
	西部地区 (H28.11.24、12.5)
FNC現受託者	3センター会議での意見交換 (H28.11.15)
一般県民	ホームページでの意見募集 (H28.11.28~12.12)

3 見直し内容

1 見直しの考え方

- ・各種調査や関係者との意見交換結果を踏まえ、今後のFNCの基本的な役割・機能を協働の推進に係る「情報の収集・発信」、「人材の育成」とする。
- ・現状の利用実態や新たな役割・機能に対応した効果的・効率的な運営体制を再構築する。

2 見直し内容

	現行	見直し後（最終案）
設置目的	NPOの活動基盤強化の支援、県民・企業等のNPO活動への理解と参加の促進	NPOを要とする多様な主体による協働の推進
役割・機能	①個別NPO等の相談対応・支援 ②NPO活動の普及・啓発 ③協働の推進 ④中間支援機能の強化	①協働、NPO活動に関する情報センター機能 ②協働の推進を中心とした中間支援人材の育成機能 ③市町の補完機能
主な業務内容	・法人設立支援、個別コンサルティング、各種講座開催 ・NPO出前講座の実施 ・協働コーディネーターの発掘、協働先進事例の収集 ・中間支援機関のネットワークづくり	・地域課題・取組NPOの調査・事例集作成 ・協働に関する専門講座の開催 ・協働のノウハウの構築・発信 ・中間支援スタッフ向け研修（集合・OJT）※必須テーマを設定 ・市町センターがない地域での出張相談会等の開催
実施拠点	同じ役割・機能の実施拠点を県内3ヶ所に設置(静岡市、浜松市、沼津市)	・基本的な機能は静岡市の総合拠点に集約化 ・東部拠点(沼津市)において、市町のセンターの設置が進んでいない伊豆地域のフォローアップを行うとともに、経過措置として西部拠点(浜松市)を1年の時限で維持
開館時間	10:00～20:00(土・祝 10:00～17:00)	10:00～19:00
休館日	日曜日、5/1～3、年末年始	土曜日、日曜日、祝日、年末年始

3 実施スケジュール（予定）

28年度	29年度	30～32年度
・見直しの検討	・見直し後の内容で運用開始 ・経過措置として1年間の時限で西部拠点（浜松市）を維持	・事業成果の検証、業務実施体制等の継続的な見直し
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 2px;">西部FNC</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 2px;">中部FNC</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 2px;">東部FNC</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block; margin-left: 10px;">再編</div> </div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 2px;">総合拠点（静岡市）</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 2px;">西部拠点（浜松市）</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 2px;">東部拠点（沼津市）</div> </div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 2px;">統合(30年度)</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 2px;">継続的な見直し</div> </div>
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 0 auto;"> 現行指針（「ふじのくに協働の推進に向けた基本指針」）対象期間 </div>		

※見直し内容及びスケジュールは関連する予算案が県議会の承認を得た後に確定

■当初見直し案の修正について

当初の見直し案に対する市町や県民からの意見、パートナーシップ委員会での議論を踏まえ、以下の点を修正し最終的な見直し内容を取りまとめた。

項目	当初案	最終案	修正理由等
役割・機能	②中間支援人材の育成機能	②協働の推進を中心とした中間支援人材の育成機能	パートナーシップ委員会での議論を踏まえ、人材育成の内容については単に相談対応にとどまらず、 <u>広く多様な主体の協働の推進を担う人材の育成を図ることを明確化した。</u>
実施業務	中間支援スタッフ向け研修（集合研修・OJT研修）	中間支援スタッフ向け研修（集合研修・OJT研修） ※必須テーマ ①「協働コーディネート」 ②「地域運営組織への支援」	上記の具現化のため、実施する研修に <u>今後の多様な主体の協働の推進に不可欠な必須テーマを設定することとした。</u>
実施拠点	静岡市、沼津市 ※沼津市の拠点は市町センターの設置が進んでいない伊豆地域を重点的にフォローするため当面の間設置	総合拠点：静岡市 東部拠点：沼津市 西部拠点：浜松市 ※西部拠点（浜松市）については29年度1年間の時限で維持。利用者の混乱を避け、新たな費用負担が発生しないよう、現行の西部FNCの場所とする。東部拠点（沼津市）についても継続的に見直しを行う。	西部地域に拠点がなくなることに對し、これまで西部FNCから相談対応・支援を受けてきたNPOや市町等から急な利便性の低下を懸念する声があり、パートナーシップ委員会においても拙速とならないよう十分な配慮を行うよう助言があった。 →見直し内容の周知や状況の変化に対する利用者・関係者の準備に必要な時間の確保のため、 <u>29年度1年間の時限で西部拠点（浜松市）を維持する。</u> また、 <u>東部拠点（沼津市）についても設置効果や伊豆地域の状況変化を確認の上、今後も継続的に見直しを行う。</u>
名称	ふじのくにNPO協働センター(FNC)	ふじのくにNPO活動センター(FNC) ※現行名称のまま	経過措置として西部拠点（浜松市）を設置することにより、結果として当面現行の3拠点体制が維持されるため。
開館時間 休館日	9:00～18:00 土曜日、日曜日、祝日、年末年始	10:00～19:00 土曜日、日曜日、祝日、年末年始	現在の利用実態として夜間の相談は少ないが、平日の昼間のみではセンターへ相談に出向くことができないという県民の声や、たとえ少数でも一定の配慮が必要とするパートナーシップ委員会の意見を踏まえ、 <u>開館時間を当初案から夜間側に1時間シフトする。</u> なお、休館日については、相談実績から費用対効果の改善が必要であること、平成23年度の見直しで団体の活動の場の提供は市町の役割と整理されたことから、当初案のとおりとする。（活動の場を必要とする団体については他の施設を紹介する）

■事業イメージ

